

尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

- 1 開催日時
令和4年5月25日(水)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時10分
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 講堂2
- 3 出席機関
尾張旭市小中学校長会小学校代表 速水一美
尾張旭市小中学校長会中学校代表 浅野謙一
愛知県中央児童・障害者相談センター 山中聡美
名古屋法務局春日井支局 大川博幸
愛知県守山警察署 林 文彦
尾張旭市小中学校PTA連絡協議会 我妻友紀
尾張旭市市民生活部市民活動課少年センター 松下香織
尾張旭市こども子育て部子育て相談課 二村正篤
尾張旭市教育委員会 河村晋
- 4 欠席機関
なし
- 5 出席した事務局職員
教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰浩
学校教育課長 田中 健一
学校教育課指導主事 寺田 泰次郎
- 6 議題
(1) 令和3年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告について
(2) 令和3年度いじめの認知件数について
(3) 関係機関等の連携について
- 7 会議の要旨

事務局	<p>ただいまから、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。 私は、司会進行を務めます尾張旭市教育委員会学校教育課指導主事の寺田と申します。どうぞよろしくお願ひします。 進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めてまいります。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>次第2を御覧ください。協議会構成機関及び出席者の紹介についてです。資料1を御覧ください。本来であれば、お一人ずつ御紹介するところですが、時間の都合上紙面をもって紹介に代えさせていただきます。</p> <p>それでは次第3、職務代理者の選出についてです。 職務代理者の選出は、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第3項で、会長が指名することになっていますので、会長よ</p>
-----	--

	り指名をお願いします。
会長	日ごろから子どもたちをしっかりと見守っていただいている愛知県守山警察署の、林さんを職務代理に指名します。
事務局	ただいま会長より指名がありました守山警察署 林さんに、職務代理者をお願いしたいと思います。 それでは、次第の4、会長から挨拶をいただきたいと思います。
会長	<あいさつ>
事務局	ありがとうございました。それでは会の進行につきましては、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条第1項により会長が議長になりますので、河村会長をお願いします。
会長	それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。 次第5の議題について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題の(1)から(2)についてまとめて説明します。 資料3、をご覧ください。令和3年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告です。6ページをご覧ください。6ページから9ページに、毎年10月から11月に行う、無記名のいじめの実態調査の結果分析があります。6ページにある「学校に来ることは楽しいですか」との問いに対し、90%近くの児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。ただ、1割の児童生徒は否定的な回答となっております。解決や改善のための支援を具体的にできるようにしていくとともに、魅力ある学校づくりを進めていく必要があると考えています。 次に「今の学年になって、いじめられたことがあるか」については、年齢が低いほど多く、年齢が高くなるにつれて少なくなっています。これは、低学年のうち、日常の単発なトラブルも含めて「いじめ」と捉えているからだと考えられます。しかし、どの学年・クラスにも嫌な思いをしたり、苦しんだりしている児童生徒がいることを念頭におき、対応・対策をしていく必要があると考えています。 7ページをご覧ください。「どないじめをされたか」については、小学校・中学校とも「からかい・悪口」が一番多くなっており、いわゆる「いじり」も含まれていると考えられます。また、「ネット・SNS関係」が予想していたよりもかなり少ない結果となっております。しかし、実際に生徒指導上の問題も起きており、目に見えて現れていないいじめもあると想像するので、今後も引き続き情報モラル等に関する指導を充実させるなど、事前の指導が必要だと考えています。 「いじめられてどうしたか」との問いに対し、「がまんした割合」は小学校では41.7%、中学校で63.1%と、依然として高い数値です。教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、児童生徒の変化を見逃さず、一人で悩みを抱えるようなことがないようにしていきたい

と考えています。

また、「そのいじめはどうなったか」との問いに対し、いじめられたと答えた児童生徒（小学校：956人、中学校：84人）が、「少しなくなつた」「今も続いている」と回答した割合は60%を超えております。見守りや声かけについて、担任だけでなく複数の目で子どもたちの気になる様子について情報共有を図ること、全教職員で継続的に再発防止に努めていく必要があると考えています。

昨年度より、加害者側に意識を向ける一つ的手段として、「いじめをしてしまったことはあるか」という問いを増やしました。調査の方法上、一人の児童生徒が複数の児童生徒に対していじめをしてしまっていることも考えられるため、一概には言えませんが、「いじめられている」と答えた児童生徒の半数程度であり、加害者側の自覚・認識が低いことが予想されます。

学校はアンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいます。アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

続きまして資料4をご覧ください。令和3年度のいじめの認知件数について説明をさせていただきます。

この件数は、学校がアンケートや相談などでいじめが分かり対応した、すべての事案について報告された総数となっています。

下にある昨年度の調査結果と比較すると、小学校においては認知件数が増加しております。中学校においては学年によって違いが出ております。

これはいじめの件数が増えたわけではなく、校長会議や市のいじめ不登校対策委員会など、様々な機会を通して、いじめの定義を確認し、より積極的に認知し早期対応をしていただいた結果だと考えられます。

いじめの態様の中で、「パソコンや携帯電話などで、誹謗・中傷やいやなことをされる」という区分について、中学校で0件となっておりますが、これはSNSのトラブルが全くないという意味ではなく、生徒自身も含めて「いじめ」として捉えていない結果だと考えられます。SNSに関するトラブルは、表面化しにくい事案であることから、潜在的には、もっと多くのトラブルがあることも考えられます。学校は家庭と協力し、これまで以上に、スマートフォンやネット利用について正しいルールやマナーが身につくようにするこ

	とや、トラブルに巻き込まれた際の対処法などを指導していかなければならないと考えております。以上議題について説明を終わります。
会長	それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等ありますか。
中学校代表	中学校の状況を考えると、ネットやSNSの関係は非常に多いです。自分たちの感覚では、ほとんどがネットやSNSに絡むトラブルです。「どんないじめをされたか」の項目すべてに、ネットやSNSはあてはまってくるので、データとしてネット・SNSが出てくるのは難しいと思います。 学校としては、やはり表面化しにくいネットやSNSの問題に目を光らせていく必要があります。
会長	国のアンケートにおいても、ネットに絡むいじめは少ない部類に入ります。それは、ネットによる仲間外れやからかいなどをそちらで報告している面もあるので、集計の仕方について検討していく必要があります。
小学校代表	小学校も高学年になってくると、ラインやゲームでのトラブルが増えてきます。ゲームの世界と現実の世界がごっちゃになっている人もいます。 中学校でいじめの件数が少ないのが意外ですが、本当に発達段階において人間関係作りが上手になってきた結果として減ってきているならいいですが、調査に出てこないものがあるなら調査自体も見直しをする必要があるのではないかと思います。
会長	子ども自身が空想と現実の違いが分からず、いじめが出てきたときにどのような注意の仕方をするのか、対策をしていくのか気になるところです。 中学校のいじめの件数が少ないのが本当にそうなのか、隠れた部分・見えない部分をもっとあって表面化していないだけなのか、様々想定されるので、そういった部分でもこういった所で新たな対策を講じていくことが必要になります。
会長	それでは、議題(1)と(2)につきましては、以上とします。 引き続き、議題(3) 関係機関等の連携について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本協議会の目的でもあります関係機関との連携ということで、本日お集まりいただいた機関等がいじめ問題に対して、それぞれどういった活動をしているかを共有し、今後のいじめ問題対策に生かしていくことができると考えております。
会長	各機関の取り組みについて、名簿順に発言をお願いしたいと思います。
小学校代表	保護者がいじめに対して敏感です。子どもたちはトラブルの中で成長していく面もあるのですが、「トラブルはないようにしてください」と言われます。子どもが転ばないように、大人が先に先に手を出す風潮が、本当に子どもたちの成長にとっていいのかなと最近思

	<p>っています。もちろんいじめは絶対にダメなので、その見極めが大切になってきます。</p> <p>トラブルがあった後をしっかりと見ていくことを、学校はしていかななくてはならないと思います。仲直りをして終わったような形になってしまいますが、その後の経過をしっかりと見ていくことを先生方には常日頃伝えており、そういったことがいじめの防止にもつながると思っています。</p>
中学校代表	<p>中学校のいじめが少ないですが、自分の実感とはズレがあります。ズレがあるということは危険なことであり、安心するのではなく、警告として捉えていく必要があると思います。SNSやゲームの中でのいじめは、表面化しづらい・認知しづらい・相談しづらい状況があり、それが重なっていくと不登校になったり、自殺などの重大事態に発展していったりすることもあります。認知できないが故に重大事態が起きてしまうことはあるのかなと思います。学校としては、表面化しづらい・認知しづらい・相談しづらいといった認識を、学校はもっている必要があるのと、それぞれの機関で多くの眼で子どもたちのSOSを受け止めることが大事なことだと思います。</p>
愛知県中央児童・障害者相談センター	<p>関わっている子どもたちの中には、発達障害があるとか自閉症傾向がある子どもたちが多くいますが、そういった子どもたちの特徴は人の感情を理解しづらく、人間関係のトラブルの元になったりとか、人間関係がうまくいかなかったりとか、お互いにそういったことが起きてしまうことがあるなど実感しています。</p> <p>児童相談所では、知的に遅れている子などには療育相談なども行っています。</p>
名古屋法務局春日井支局	<p>法務局では、人権擁護事務として、いじめや体罰、虐待などの子どもの人権問題に取り組んでいます。主な活動としましては、小学生の児童対象に人権教育・人権教室に取り組んでいます。また、人権の花運動として、ひまわりなどの種をお配りして育てるといった取り組みをしています。中学生に対しては、人権作文コンテストといった取り組みをしています。内容として、いじめの問題を取り上げている生徒も多いなという印象があります。</p> <p>県内の小中学校に人権SOSミニレターを配布し、相談内容を書いて送付してもらい、それに相談員が回答するという事業を行っています。SOSミニレターの中には深刻な事案もあり、学校や警察など関係機関などと協力し、早期解決に努めています。尾張旭市からは、昨年度8件の送付があり、全て小学生からの手紙で、学校に連絡をした事案もあったと聞いています。</p>

愛知県守山警察署	<p>少年係宛にいろいろ相談がありますが、オンラインゲームやインスタグラム、ツイッターでトラブルが起きています。子どもたちに相談を受けた時に、こちらは知識がないので、一度インストールし、実際に自分でやってみました。そうしないと子どもたちの話すことが理解できません。実際に自分がやることで、こういう機能がついているんだとか、トラブルの理由や対策なども理解できてきました。自分で実際やってみて理解するということが大事ではないかなと思います。警察が介入すると13歳未満だと触法事案として、児童相談書に通告するといった形で結末をつけることとなります。</p> <p>薬物乱用教室やSNSに関する講話を管内の小中学校でやっているの、教室の依頼があれば生活安全課まで御依頼ください。</p>
PTA連絡協議会	<p>いじめの実態としては、クラスの男子が持ち物を取り上げられたり、女子が机の中に液体を入れられて教科書が汚れてしまったり、悪口の手紙が机に入っていたりしているという子もいました。心身に異常が出ている子もいると聞いており、実際に身近で少しいじめがあるのではないかと思います。</p>
少年センター	<p>メール相談と電話相談ということで、子どもたちの相談窓口を設けています。電話相談については、小学生が直接相談してくることもあるが、こちらからなかなか「こうだよ」とは言えないので、しっかり聞くことを心がけています。メール相談に関しては、中学生が多いです。なかなか人に直接相談できないこともあるので、相談窓口としてはメールは必要なものではないかと感じています。関係機関としては、相談しやすい・誰かに相談できる場所として情報を発信していく必要があると思います。</p> <p>被害者を見守ることはできているが、加害者の見守りができていないのではないかと感じています。加害者は大人の責任でもあるので、そういった子たちがカウンセラーとかにちゃんと相談できているか今後見守っていきたいと思います。</p>
子育て支援課	<p>子育て相談課は、子どもたちよりも保護者から相談されることが多いです。相談者の保護者は学校に相談している人もいますが、学校に相談しにくいという人もいます。</p> <p>毎年、子どもへの暴力防止プログラム研修というものをやっており、先生や保護者対象の大人のワークショップと小学校4年生対象の子どもプログラム研修を実施しています。このプログラム研修は、暴力から自分を守るために行っているものです。被害者を守るということはあるが、ポイントになるのは加害者だと思います。先生方は加害者についてももしっかり見ていただいていることは、肌身で感じています。</p>

<p>会長</p>	<p>教育委員会という立場は、学校を指導する立場にあり、学校を中心とした所でできることに対して、様々な施策を講じています。いじめが起きて、すべて学校で起きているとは限らないし、全てを学校で解決することも難しいと思います。日常的に大きく関わっている、それに関与せずに過ごしていくことはできないことですので、様々な形で関与し、指導もしていきます。全ての機関、全ての家庭、全ての保護者、社会がそれぞれの立場の中で、最大限の対策をしていかなくてはいけないと思っています。</p> <p>今回はアンケートを中心に報告をさせてもらっていますが、アンケートから見えるものに対して、それぞれの対策を講じなければいけないと感じています。相談についても、学校の先生に相談するという項目と同様に、保護者に相談するという項目が非常に多くなっています。全ての保護者が同様に対応できるかといった難しい面もあります。学校になれば加害者・被害者といった取り扱いも出てきますが、本当にそれでいいのでしょうか。加害者の気持ちに耳を傾けることも大切になるのではないのでしょうか。表面に見えるものの奥に何かがあったはずなので、そこを捉えてあげる必要があります。つい親だと叱ってしまいますが、それではいけません。加害者であっても被害者であってもまずはよく聞いてあげる、学校の立場・保護者の立場・それぞれの立場でしっかり聞いてもらうことが重要になってくると思います。</p> <p>いろいろなことがあって成長していきますが、トラブルが大きくなること、お互いが理解し合えるようになることがいじめに対して非常に大切なことだと思っています。</p>
<p>中学校代表</p>	<p>話の中で気になったこととして、子どもたちが担任や学校に相談しにくいという言葉が出てきましたが、だからこそのいろいろな相談窓口があって、SOSミニレターなどツールがあって、そういう子どもたちをそのままにせず、いろいろな立場で拾い上げていき、大切なことは我々学校が中心として情報共有して連携してやっていくです。そのためにこういう関係機関があると思います。校内でも、担任だけでなくカウンセラーや相談員などと情報共有して知ることもあります。</p>
<p>会長</p>	<p>学校という単位でとらえてしまうので、一人でも相談しづらい人がいると学校自体が相談しづらいと思われがちだが、実際は違います。多くの子どもは、学校の先生に一番相談しています。</p>
<p>会長</p>	<p>関係機関の皆様ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題(3) 関係機関等の連携については、以上とします。</p> <p>最後に、次第6 今後の予定について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、今後の予定について説明をさせていただきます。</p> <p>この協議会の開催については、各年度1回ないし2回を予定しております。</p> <p>今年度につきましては、特別に連絡や共有すべきことなどがありましたら、開催したいと思いますので、御協力をお願いします。</p>
会長	<p>その他、何かございますか。ないようですので、これで、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を終了します。</p>